

# 市民税・県民税の申告は3月15日(金)までに

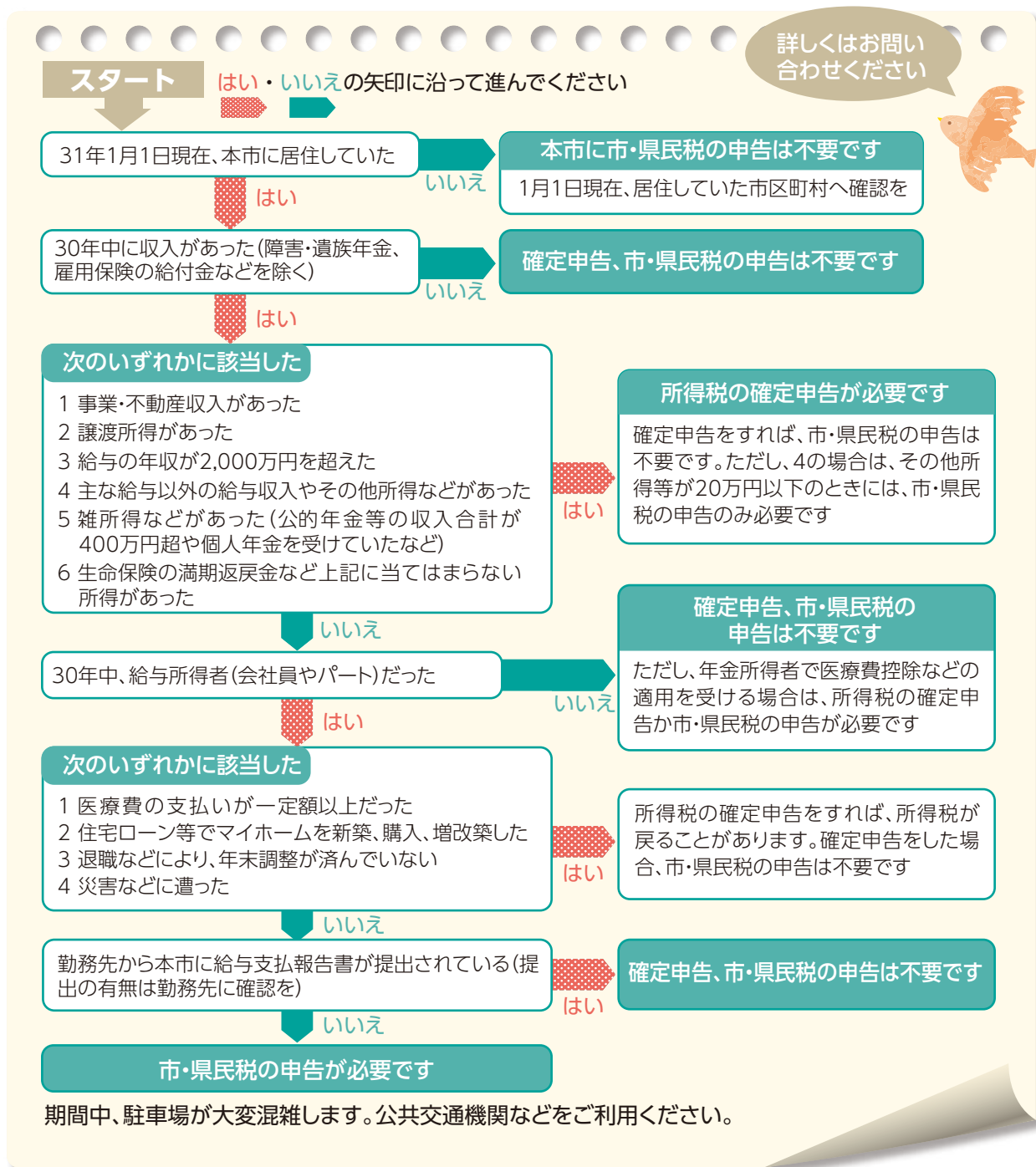
所得税(国税)の確定申告については、2月号広報に掲載予定です

問 税務課 ☎56-0608 記事ID 3308

[HPを見る](#)

平成31年度市民税・県民税は、平成31年1月1日に長久手市に住所がある人に対して、平成30年中の所得をもとに課税されます。下のフローチャートは申告が必要かどうかを目安として調べるものです。必要な人は期限までに申告をお願いします。

お知らせ



## 所得がなかった人でも、次に該当する人は申告の必要があります。

- 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定に市県民税の情報が必要と思われる人
- 国民年金保険料の免除申請をする人
- 障害者自立支援法の福祉サービス、自立支援医療(精神通院・更生)の受給が必要な人
- 児童扶養手当、県遺児手当の受給を受ける人
- 各種健康診査の負担金の減免を受ける人
- 平成31年度(平成30年分)の所得証明書や非課税証明書が必要な人

